

2 / 2 0 (月) の行事

報道発表資料の配付日時 2月17日(金) 18時30分

| | | | |
|------------------|--|------|--|
| 発表項目(行事名) | 赤潮被害に対する寄附に係る紺綬褒章の伝達について(伝達先:東原俊郎氏) | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>○ 赤潮被害地域への支援に対してご寄附いただいた東原俊郎氏に対する紺綬褒章の受章が決定したことから、次のとおり授賜物件を伝達しますのでお知らせします。</p> <p>【伝達概要】</p> <p>1 日時 令和5年2月20日(月) 15時00分から</p> <p>2 場所 株式会社太陽グループ 本社 札幌市中央区南1条西4丁目4-1 太陽ビル 7階応接室</p> <p>3 伝達先 東原俊郎<small>ひがしはら としろう</small>(株式会社太陽グループ 代表取締役会長)氏 ※授賜物件:飾版、木杯、杯記</p> <p>4 道対応者 北海道総合政策部地域振興監 北村 英則</p> | | |
| 参考 | <p>○ 紺綬褒章について 公益のため私財を寄附した個人又は団体を顕彰する国の制度で、個人500万円以上、法人・団体1000万円以上の寄附金額が対象</p> <p>○ 赤潮被害地域への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 道では、北海道太平洋沿岸域で発生した赤潮等に伴う被害市町を支援するため、ふるさと納税の代理受付を令和3年11月12日から令和4年2月28日まで実施し、受け付けた寄附について、赤潮対策等に活用していただくよう、後日まとめて、16の市町※へ交付しました。 東原俊郎氏は、当事業に対し、1千600万円(16市町に各100万円)を寄附(令和3年12月)され、このたび、紺綬褒章を受章されました。 <p>(※)寄附対象の市町 日高町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、大樹町、広尾町、豊頃町、浦幌町、釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、白糠町、根室市</p> | | |
| 報道(取材)に当たってのお願い | 報道機関の皆様の積極的なご協力をお願いします。 | | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付 | (場所) | |
| | 同時レク | | |
| 担当(連絡先) | 総合政策部 官民連携推進室(担当者:小原) TEL ダイヤルイン 011-206-6449(内線23-482) | | |